

令和6年度 福祉有償運送運転者講習及びセダン等運転者講習 募集要項

- 1 目的 地域の移動支援ニーズに対して、基礎的な知識及び技能を習得した移動支援サービスの担い手を育成します。
- 2 主催 社会福祉法人尾鷲市社会福祉協議会
- 3 会場 尾鷲市中央公民館3階大会議室（三重県尾鷲市中村町10-41）
- 4 日時 1日目：令和7年3月1日（土）9：30～15：50  
2日目：令和7年3月2日（日）9：30～15：50
- 5 対象 次の要件を満たす方  
① 尾鷲市内で自動車を使ったボランティア活動を検討している方  
または、尾鷲市内の訪問介護事業所に在勤の方  
② 第一種免許を所持している方  
③ 本講習の全課程を受講いただける方
- 6 定員 20名（先着順）
- 7 受講料 無料
- 8 修了証 本講習の1日目と2日目を修了された方には国土交通大臣認定講習の修了証（福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習）を発行します。
- 9 受講申込 ・別紙受講申込書に必要事項を記入し、窓口に直接お越しいただくか、FAXまたは郵送にてお申込みください。  
・申込書は当会ホームページ（<http://www.owasewel.com/>）からダウンロードできます。
- 10 申込締切 令和7年2月25日（火） ※先着順で定員になり次第締め切ります。

【お問合せ・お申込み先】 〒519-3618 尾鷲市栄町5-5 尾鷲市福祉保健センター1階  
尾鷲市社会福祉協議会地域福祉課総務・福祉係 担当：内山・山本  
TEL 0597-22-3246 FAX 0597-22-3402

## 《個人情報取り扱いについて》

受講者個人を識別できる（受講者氏名、住所、生年月日の情報を「個人情報」とし、下記の目的に使用させていただきます。

- ① 当該講座の受講管理
- ② 住民主体による移動支援協議会（仮）のご案内
- ③ 重大事故発生時における国土交通省からの受講内容の照会

## 《ご参考》

本講習は第1種免許（またはそれ以上）をお持ちの方でしたら受講できます。

ただし、福祉有償運送実施団体に運転者として登録するためには、下記の要件を満たすことが必要です。

### 【福祉有償運送運転者の要件】

- ① 2種免許の交付を受け、その効力が停止されていない者
- ② 1種免許の交付を受け、その効力が過去2年以上停止されていない者（過去2年間に運転免許停止処分を受けていない者）で次のいずれかの要件を備える者
  - ・ 国土交通大臣が認定した福祉有償運送運転者講習を修了している
  - ・ （社）全国乗用自動車連合会等が行うケア輸送サービス従事者研修を修了している
- セダン型車両を運転する場合は、上記に加え次のいずれかの要件を備える運転者であるか、乗務員の乗務が必要
  - ① 介護福祉士
  - ② セダン等運転者講習を修了している
  - ③ （社）全国乗用自動車連合会等が行うケア輸送サービス従事者研修を修了している
  - ④ ホームヘルパー1・2・3級、ガイドヘルパー、介護職員初任者研修等の研修課程を修了している

※ 看護師等の医療資格を有していても、上記福祉資格がない場合はセダン等運転者講習の修了が必要です。

## 《尾鷲市福祉保健センターへのアクセス・駐車場について》

会場である尾鷲市福祉保健センターは、自動車駐車場の区画数が少なく、自動車で来場された場合に駐車できない可能性があります。なるべく、公共交通機関、または自転車等でご来場いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。